

1 ひだまりの会が福岡市から委託を受けるまでの経緯

(民設民営から公設公営へ、そして公設民営へという経緯をたどりました)

重要な出来事	福岡市職員の働きかけ	ひだまりの会が行ったこと
平成 10 年 ひだまりの会誕生	社会教育課主催「学びボランティアカレッジ」を開催。 (子育て支援者養成講座) 10時 16時の10回連続講座。 参加者が講座に参画する工夫と仲間作りができる工夫を行う。	講座に参加。 それがきっかけとなり、参加者に会の創設を呼びかける。 講座終了後、活動を始める。
平成 11 年 公民館で月一回の ひだまりサロンを 始める	運営指導や側面支援を行う。 ボランティアへ資金助成(10万)。助成金 情報をボランティア団体へ情報提供する。	規約や資金、会場探しなど、運営と活動について社会教育課職員に相談する。利用者が公民館へ働きかけて子育てサロンが増える。開設を支援。
平成 12 年～15 年 子育てサロンを開 く公民館が増える	市民センターが中心となり、公民館へ子育てサロン開設を推進。 ボランティア養成講座を開催。	市職員を招いての講座やワークショップを行う。 支援の必要性を訴える冊子を製作して行政職員に配布。
平成 13 年 5 月～15 年 3 月 WAM の助成によ り、モデルサロ ンを開設	平成 14 年全公民館に子育てサロンをつくることを決定。 各公民館でボランティア養成講座を開催。 研修用ビデオ作成。(ひだまりの会監修)	WAM の助成により、幼稚園内で常設サロン「わいわい子育てスペースひだまりん」を週 2～3 回開催。取材・見学が相次ぐ。運営資金不足のため 2 年で閉鎖。
平成 15 年 4 月～16 年 9 月 城南区保健所へお もちゃと移動	保健所内会議室に保健所が主催する「ほっとサロン」を開設。毎週金曜日の開設	上記のおもちゃとともに、保健所雇用の保育士として、スタッフに入る。 法人化をすすめられるが、活動継続を困難にすると固辞。
平成 16 年 福岡市が、つど いの広場開設を決定	つどいの広場事業開始決定。 市政便りに公募掲載。 公募について団体説明会開催。 審査会開催。 (審査内容には、支援の質に関する質問を準備。一般審査員 7 人による審査を行う)	任意団体のまま運営団体に応募。 運営委員で申請書類を作成・検討。総会で承認をとる。 申請書類を提出。 プレゼンの質問回答準備。 プレゼンテーション実施。
ひだまりの会につ どいの広場事業委 託決定	委託決定の連絡。 業務内容についての変更を依頼。 規約改正等、運営の指導・支援。	契約内容検討。委託契約。 備品・遊具購入、リース契約。 スタッフ研修。 運営・人事他検討、書類の作成。 城南区子どもプラザオープン。 責任ある広場運営を実施中。
今後について	他区にもつどいの広場委託事業をひろげる。	委託運営のノウハウを、他団体に伝達

## 2 私たちを元気にした行政（担当者）の支援

- Ⅰ 子育て支援者養成講座の開設
- Ⅰ 養成講座に保育がついていたこと
- Ⅰ 養成講座に、昼食をとる部屋と、時間が含まれていた（交流は昼ご飯の時間が一番）
- Ⅰ 養成講座にグループでの見学会、当番制の講座運営など仲間作りの工夫があったこと
- Ⅰ 私たちが公民館利用で苦しんでいることを相談すると、公民館を市民が利用しやすいように、さまざまな工夫をしてもらった
- Ⅰ 講座の開催や運営に関して相談にのってもらい、アドバイスをもらった
- Ⅰ 助成金情報を郵送してもらった
- Ⅰ 研修情報などを郵送やFAXで知らせてもらった
- Ⅰ 市民の主催する講座に参加してもらった（他の職員を誘ってもらった）
- Ⅰ 愚痴を聞いてもらった
- Ⅰ 「がんばってるね」と励ましてもらった
- Ⅰ 「ほんとにありがたい」と活動への感謝を言葉にして伝えてもらった
- Ⅰ 来場者への生命・安全にかかわることを文書で提案したら対応してもらった
- Ⅰ 施設設計で意見を取り入れてもらった
- Ⅰ 公民館におもちゃをおかせてもらえるようになった
- Ⅰ 幼稚園にアンケートをとり、部屋の貸出可能な曜日、金額などを調査してもらった

### 他市町村の事例

- （公共施設には、会議室を予約しなくても、いつでも話し合いができる場がある）
- （支援団体と子育てグループは、会議室が無料、あるいは減免で利用できる）
- （子ども連れで話し合いができる会議室が準備されている）
- （子どもを連れてお弁当を食べることができるロビーがあり、会議や講座の終了後に、そこで交流したり、話し合いを行える）
- （子育て支援センターの備品選択を団体にまかせてもらえる）
- （施設設計の際、団体メンバーも設計者の話合いに毎回参加させてもらえる）
- （プロジェクターなどの備品を団体に貸出してもらえる）
- （印刷機などの機械を借りることができる）
- （広場スタッフの事務スペースがとれなかったため、事務室の一角を譲ってもらい、行政職員の隣で事務を行っている。そこで事務をしていた行政職員達はプレハブで事務をしている！！）

### 3 公設公営と公設民営の比較

	公設公営	公設民営
運営する人	保育士等	民間団体
直接支援する人	採用された人	支援を希望する人
地域との連携	採用された職員個人と学習経験による	活動実績がある団体は、地域、他職種との連携が強い
利用者との関係	職員の個人的資質と学習経験による。保育経験が長い高齢の保育士の場合、共感的な支援が行いにくく、指導的な支援になる場合もある	子育てネットワークなど当事者が多い団体の場合、仲間的な支援を行いやすい。利用者のニーズ把握が容易であり、ニーズに合致した支援内容を行いやすい
専門性	保育士に子育て支援の職務が加わったのは、2001年以降である。保育士の居場所・交流型の支援経験は少ない場合が多い。したがって、部屋の設計やおもちゃ選択についてもわからない場合がある。	子育て支援経験は個人によって異なるが、活動歴の長い団体には、経験が長い支援者が揃っている。専門性は、個人の資質と学習経験によって異なる。当事者は、「自分がしてもらってうれしいこと」「してもらって嫌なこと」がわかるため専門職よりも質の高い支援を行いやすい。
運営費	おもちゃなど、購入先が決まっている	おもちゃ・家具など購入先を工夫できる。経費を削減できる
行政にとってのメリット	上意下達でスムーズにすすむ	団体を専門性で選べば、質の高い支援が行われ、事業評価が高まる。住民の力量が形成され、住民自治が進む
行政にとってのデメリット	「官の場所」であり、行政サービスの場と来場者がとらえがちであり、住民のネットワークづくりや、住民自治につながりにくい。	団体との相互関係が必要となる。行政担当者は、愚痴や文句の聞き役とならなければならない。
その他	直接支援者の配属移動がある	